

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人島根大学事業報告書

「I はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期の中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 20 年度においては、役員会の下に大学憲章部会を設置し、このアクションプランを具体化するための実施計画（ロードマップ）を策定しました。

また、第一期中期目標期間（平成 16～19 年度）の業務実績に関して、その進捗状況を検証し、中期目標達成に向けた最終年度計画の策定に取り組むとともに、第二期中期目標・中期計画の立案に向け、役員会の下に次期中期目標・中期計画策定委員会を設置し、アクションプランの実施計画と中期目標期間の業務実績評価の内容を勘案しながら、その策定に着手するなど、第一期中期目標期間 5 年目を意識した取り組みを学長のリーダーシップのもと推進しました。

一方、教育分野における学士課程教育の構築に関する中央教育審議会の答申を踏まえたカリキュラム改善の方向性の検討、あるいは研究分野における本学の特色ある研究として推進すべき 2 テーマに再構築した第 2 期重点研究プロジェクトの研究開始など、第二期中期目標期間への架橋となる取り組みも推進しています。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、財務内容の改善に取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

①学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

②知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

③地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

④世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

⑤大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和24年 5月	旧制松江高等学校, 島根師範学校, 島根青年師範学校を母体として, 文理学部, 教育学部からなる新制大学として発足	
昭和40年 4月	島根県立島根農科大学を国立移管し, 農学部設置	
昭和46年 4月	大学院農学研究科設置(平成12年生物資源科学研究科に拡充改組)	
昭和50年10月		島根医科大学設置
昭和53年 6月	文理学部を改組し, 法文学部と理学部設置	
昭和54年 4月		医学部附属病院設置
昭和57年 4月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和60年 4月	大学院理学研究科設置(平成12年総合理工学研究科に拡充改組)	
昭和63年 4月	大学院法学研究科設置(平成9年人文社会科学研究科に拡充改組)	
平成元年 4月	島根大学, 鳥取大学, 山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成3年 4月	大学院教育学研究科設置	
平成7年10月	理学部と農学部を融合・改組し, 総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成9年 4月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成11年 4月		医学部看護学科設置
平成12年 4月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成14年 4月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成15年 4月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し, 看護学専攻(修士課程)設置

年 月	島 根 大 学
平成15年10月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置
平成16年3月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置
平成16年4月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置
平成16年10月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置
平成16年12月	教育開発センター設置、入試センター設置
平成17年3月	プロジェクト研究推進機構設置
平成17年10月	キャリアセンター設置
平成18年4月	ミュージアム設置、国際交流センター設置
平成19年4月	教育学部附属教師教育研究センター設置
平成19年6月	教育学部附属FD戦略センター設置
平成20年7月	男女共同参画推進室設置

4. 設立根拠法

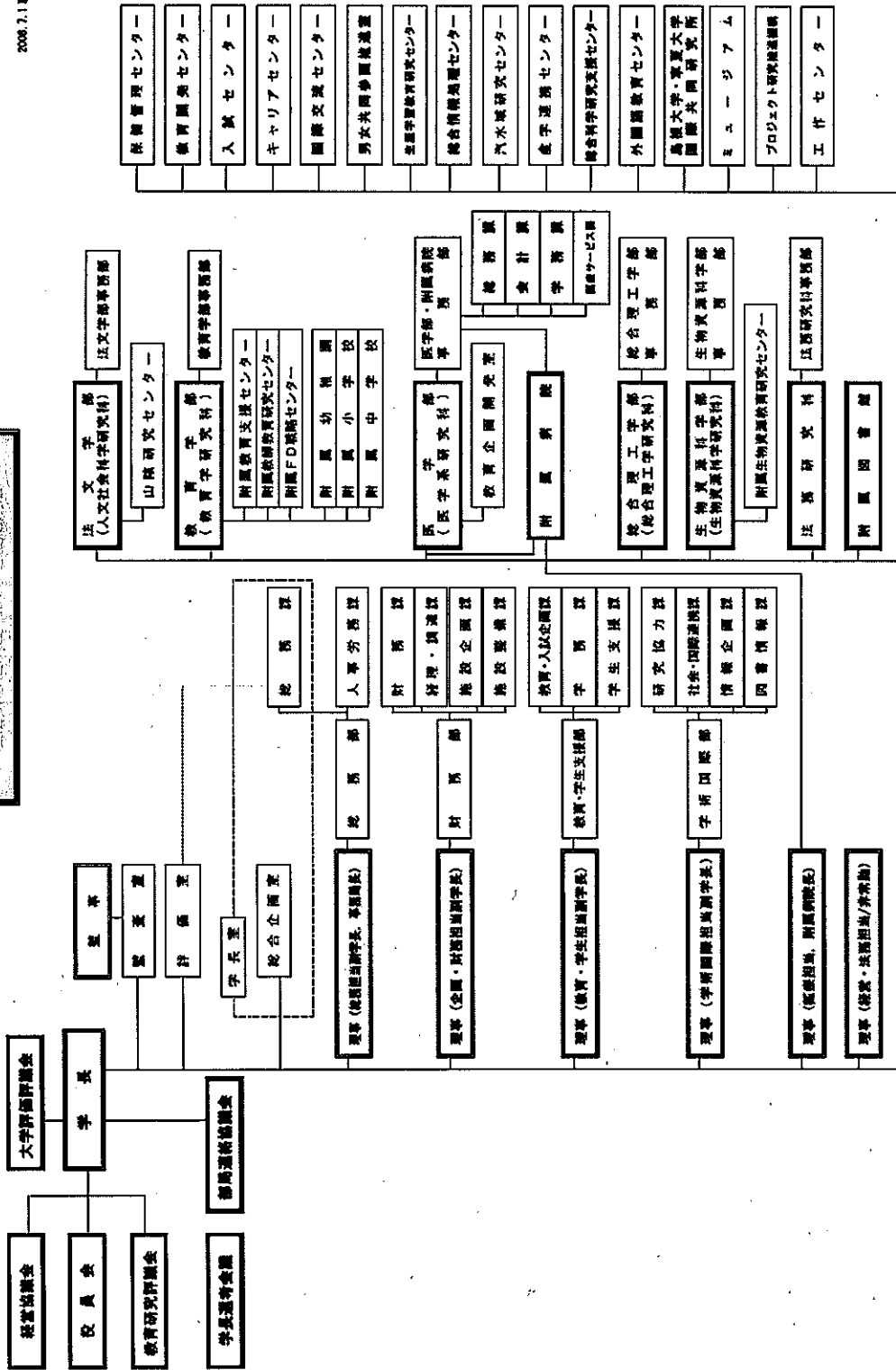
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2008.7.1現在



7. 所在地

松江キャンパス (本部)	島根県松江市
出雲キャンパス	島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,805,017,213 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	6,194	人
学士課程	5,386	人
修士課程	549	人
博士課程	169	人
専門職学位課程	90	人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	本田 雄一	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 4月 島根大学農学部教授 平成 5年 4月 島根大学農学部長 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 島根大学生物資源科学部長 平成15年 4月 (旧)島根大学長 平成15年10月 島根大学長 平成16年 4月 国立大学法人島根大学長
理事	山本 廣基	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 7年 4月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成15年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成16年 4月 島根大学理事(学生支援担当) 平成18年 4月 島根大学理事(企画・財務担当)
	坂本 一光	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 7月 島根大学教育学部教授 平成15年 4月 島根大学副学長 平成16年 4月 島根大学理事(教育担当) 平成18年 4月 島根大学理事(教育・学生担当)
	高安 克己	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 4年 7月 島根大学汽水域研究センター教授 平成12年 4月 島根大学汽水域研究センター長 平成16年 4月 島根大学理事(学術研究担当) 平成18年 4月 島根大学理事(学術国際担当)
	小林 祥泰	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学医学部教授

			平成17年 4月 島根大学医学部附属病院長 平成18年 4月 島根大学理事(医療担当)
(非常勤)	松本 次好	平成20年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成16年 7月 京都大学企画部長 平成18年 4月 九州大学総務部長
	井原 紀雄	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 8年10月 ㈱テクノプロジェクト代表取締役社長 平成16年 4月 島根大学理事(経営・法務担当)
監事	山崎 征爾	平成20年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成17年 6月 山陰合同銀行専務取締役 平成19年 6月 山陰合同銀行代表取締役専務
(非常勤)	宮脇 和秀	平成20年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成 9年12月 ㈱ミック代表取締役社長 平成18年 4月 島根大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

教員 774人 (うち常勤749人, 非常勤 25人)

職員1, 369人 (うち常勤920人, 非常勤449人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で65人(4.1%)増加しており, 平均年齢は43.1歳(前年度43.4歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者0人です。

注1) 平成20年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	50,228	固定負債	12,776
有形固定資産	48,715	資産見返負債	5,055
土地	17,934	センター債務負担金	4,215
建物	32,698	長期借入金	2,782
減価償却累計額	△12,098	引当金	
構築物	2,471	退職給付引当金	26
減価償却累計額	△745	その他の固定負債	698
機械装置	4	流動負債	7,101
減価償却累計額	△3	運営費交付金債務	593
工具器具備品	8,366	寄附金債務	1,039
減価償却累計額	△3,984	一年以内返済予定センター債務負担金	555
図書	3,710	一年以内返済予定長期借入金	104
美術品・收藏品	26	未払金	4,028
船舶	15	その他の流動負債	781
減価償却累計額	△13		
車両運搬具	56		
減価償却累計額	△47		
建設仮勘定	323		
無形固定資産	713	負債合計	19,877
ソフトウェア	680	純資産の部	
その他の無形固定資産	33	資本金	38,805
投資その他の資産	799	政府出資金	38,805
投資有価証券	799	資本剰余金	△2,342
その他の投資	0	資本剰余金	7,946
流動資産	8,810	損益外減価償却累計額	△10,282
現金及び預金	6,249	損益外減損損失累計額	△6
未収入金	2,155	利益剰余金	2,699
有価証券	198	教育研究高度化積立金	1,461
たな卸資産	4	積立金	540
医薬品及び診療材料	186	当期末処分利益	696
その他の流動資産	16	純資産合計	39,161
資産合計	59,039	負債純資産合計	59,039

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	27,411
業務費	26,177
教育経費	1,761
研究経費	1,387
診療経費	6,518
教育研究支援経費	403
受託研究費	377
受託事業費	243
人件費	15,485
一般管理費	992
財務費用	219
雑損	21
經常収益(B)	27,969
運営費交付金収益	10,459
学生納付金収益	3,860
施設費収益	717
補助金等収益	242
附属病院収益	11,005
受託研究等収益	379
受託事業等収益	245
寄附金収益	355
資産見返負債戻入	410
財務収益	45
雑益	247
經常利益(C) = (B)-(A)	557
臨時損益(D)	△107
臨時損失	107
臨時利益	-
当期純利益(E) = (C)+(D)	450
目的積立金取崩額(F)	246
当期総利益(G) = (E)+(F)	696

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,552
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△8,460
人件費支出	△15,810
その他の業務支出	△955
運営費交付金収入	10,670
学生納付金収入	3,627
附属病院収入	10,907
その他の業務収入	1,572
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△60
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△437
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,053
VI 資金期首残高(F)	1,195
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,249

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,380
損益計算書上の費用	27,518
(控除) 自己収入等	△16,137
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,530
III 引当外賞与増加見積額	△6
IV 引当外退職給付増加見積額	△121
V 機会費用	514
VI 国立大学法人等業務実施コスト	13,297

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 20 年度末現在の資産合計は前年度比 699 百万円(1.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 59,039 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、(川津)耐震改修事業、(塩冶)耐震改修事業等による建物等の増、その他医療機器整備、教育研究機器整備等による工具器具備品等の増により 918 百万円(1.8%)増の 50,228 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

流動資産について、目的積立金により教育研究環境の整備を行ったこと等により現預金が減少し、220 百万円(2.4%)減の 8,810 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 20 年度末現在の負債合計は 953 百万円(5.0%)増の 19,877 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、固定資産の取得に伴う資産見返負債の増、附属病院整備に係る借入金の増等により 348 百万円(2.8%)増の 12,776 百万円となったこと、また、流動負債については、固定資産等の取得に係る期末未払金計上額の増により 605 百万円(9.3%)増の 7,101 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 20 年度末現在の純資産合計は 255 百万円(0.6%)減の 39,161 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、耐震改修事業等の施設費補助金及び目的積立金を財源とした固定資産の取得により 1,646 百万円(26.1%)増の 7,946 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

特定資産の減価償却等を損益外減価償却累計額として計上したことにより資本剰余金が 1,412 百万円の減となったことが挙げられ、当期末における特定資産の損益外減価償却累計額は 10,282 百万円となっています。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は1,266百万円(4.8%)増の27,411百万円となっています。

主な増加要因としては、

教育経費について大学改革推進等補助金の受入増等により244百万円(16.0%)増の1,761百万円となったこと、研究経費について(塩治)耐震改修工事に伴う修繕費等の発生により314百万円(29.2%)増の1,387百万円となったこと、診療経費が病院収益の増に伴い520百万円(8.6%)増の6,518百万円となったこと、受託研究費・受託事業費の計が受入れ増に伴い150百万円(31.8%)増の621百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は682百万円(2.4%)増の27,969百万円となっています。

主な増加要因としては、

大学改革推進等補助金の受入れ増に伴い補助金等収益が154百万円(175.0%)増の242百万円となったこと、附属病院収益が診療単価の増等により400百万円(3.7%)増の11,005百万円となったこと、

外部資金等収益(受託研究, 受託事業, 寄附金)が受入れ増に伴い174百万円(21.5%)増の980百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産の取得に伴う資産見返負債の増に伴い運営費交付金収益が148百万円(1.4%)減の10,459百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した経常利益557百万円に、臨時損失として固定資産除却損22百万円、その他85百万円及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額246百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は578百万円(45.3%)減の696百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,215 百万円(43.9%)減の 1,552 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 528 百万円(5.0%)増の 10,907 百万円となったこと等が挙げられます。

また、主な減少要因としては、

教育、研究、診療に係る業務支出が 955 百万円(12.7%)増の 8,460 百万円となったこと、人件費支出が 827 百万円(5.5%)増の 15,810 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,973 百万円(98.0%)増の△60 百万円となっています。

主な増加要因としては、

定期預金の預入・払戻差額が 4,000 百万円増となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 979 百万円(43.8%)増の 3,212 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 551 百万円(55.7%)増の△437 百万円となっています。

主な増加要因としては、

長期借入金収入が 593 百万円(149.3%)増の 990 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 809 百万円(6.4%)増の 13,297 百万円となっています。

主な増加要因としては、

業務費用が 769 百万円(7.2%)増の 11,380 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
資産合計	57,364	59,135	56,238	58,340	59,039	
負債合計	18,173	19,504	17,495	18,924	19,877	
純資産合計	39,191	39,631	38,743	39,416	39,161	
経常費用	25,485	26,228	25,356	26,145	27,411	
経常収益	26,298	26,798	26,060	27,287	27,969	
当期総利益	1,168	570	810	1,274	696	
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,503	2,703	1,474	2,767	1,552	(注1)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△848	△271	△4,534	△3,033	△60	(注2)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△520	△262	△793	△988	△437	
資金期末残高	4,134	6,303	2,449	1,195	2,249	(注2)
国立大学法人等業務実施コスト	15,303	13,486	14,195	12,488	13,297	
(内訳)						
業務費用	11,011	10,616	10,371	10,611	11,380	
うち損益計算書上の費用	26,559	26,228	25,356	26,145	27,518	
うち自己収入	△15,548	△15,612	△14,984	△15,534	△16,137	
損益外減価償却等相当額	2,828	2,703	2,060	1,479	1,530	
損益外減損損失相当額	-	-	8	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△20	△6	
引当外退職給付増加見積額	860	△577	1,094	△85	△121	
機会費用	603	744	660	504	514	
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1)16年度は法人化移行初年度であり、前期より繰越した未払金がないため、業務活動キャッシュフローが17年度以降に比べ多く計上されています。

(注2)18年度から定期預金による資金運用を開始したため前年度に比べ投資活動キャッシュフロー及び資金期末残高が減少しています。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は520百万円と、前年度比176百万円減(25.2%減)となっています。これは7対1看護体制に向けた看護師増員、その他医員・研修医の処遇改善等のための人件費が前年度比166百万円増となったことが挙げられます。

国立学校(附属学校・園を含む)、法人共通セグメントの業務損益はそれぞれ15百万円、22百万円と、前年度比251百万円減(94.3%減)、前年度比157百万円減(87.7%減)となっています。

これは、教育・研究等に充てた費用支出の増により業務損益が前年度に比べ減額となったものです。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
附属病院	322	283	228	696	520	
附属学校・園	-	-	-	-	△3	(注1)
国立学校	489	286	270	266	18	
法人共通	-	-	205	179	22	(注1)
合計	812	570	703	1,141	557	

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、16年度、17年度においては国立学校セグメントに含まれています。

20年度以降の附属学校・園セグメントは、19年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は12,170百万円と、前年度比1,528百万円の増(14.3%増)となっています。これは、(医病)基幹環境整備による建物・構築物の増、目的積立金及び借入金を財源とした医療機器整備による工具器具備品の増が大きな要因となっています。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは計46,867百万円と、前年度比830百万円の減(1.7%減)となっています。これは(川津)耐震改修工事等による建物・構築物の増、目的積立金等による教育研究設備の増により固定資産が増えた一方で、償却資産の減価償却額が計上されたため結果として、固定資産が40,340百万円と、前年度比396百万円の減(0.9%減)となったこと、目的積立金の執行等により現預金が減となり流動資産が6,527百万円と、前年度比432百万円の減(6.2%減)となったことによるものです。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
附属病院	9,833	9,730	9,417	10,642	12,170	
附属学校・園	-	-	-	-	4,759	(注1)
国立学校	47,531	49,405	34,880	34,479	29,127	
法人共通	-	-	11,940	13,218	12,981	(注1)
合計	57,364	59,135	56,238	58,340	59,039	

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、16年度、17年度においては国立学校セグメントに含まれています。

20年度以降の附属学校・園セグメントは、19年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 696 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、461 百万円を目的積立金として申請しています。

平成 20 年度においては、教育研究高度化積立金のうち 1,393 百万円を以下のとおり使用しました。

・教育・研究環境の整備充実等 510 百万円

(学生支援センター新営工事, 島根大学情報ネットワークシステム更新, 講義室用固定机・椅子, その他全学教育研究設備充実等)

・附属病院における医療機器整備, 附属病院再開発関連事業 883 百万円

(放射線治療システム等の導入, 立体駐車場新営工事等)

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設	事業名	取得原価 (百万円)	備考
総合理工学部棟	(川津)耐震対策事業	975	
医学部共同研究棟	(塩冶)耐震対策事業	362	
医学部	(塩冶)医学部定員増に伴う学生 教育用施設整備	100	
附属病院	(医病)基幹環境整備	327	
附属病院	大学附属病院設備整備 (内視鏡診断治療システム) (腹部血管造影診断・治療システム)	459	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

対象施設	事業名	当事業年度増加額 (百万円)	投資総見込額 (百万円)
附属病院	(医病)病棟	301	6,966

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,899	28,193	28,683	30,189	26,949	27,030	28,047	28,702	28,906	31,338	
運営費交付金収入	11,037	11,037	11,144	11,144	10,519	10,519	10,807	10,831	10,671	10,888	(注 1)
補助金等収入	232	532	1,567	2,785	1,003	1,073	1,748	1,817	1,602	2,107	(注 2)
学生納付金収入	3,742	3,442	3,806	3,640	3,719	3,690	3,633	3,624	3,620	3,628	
附属病院収入	10,432	10,792	10,434	10,965	10,434	10,124	10,434	10,447	10,434	10,935	(注 3)
その他収入	1,456	2,390	1,732	1,655	1,274	1,624	1,425	1,983	2,579	3,780	(注 4)
支出	26,899	26,225	28,683	29,205	26,949	25,861	28,047	27,556	28,906	30,766	
教育研究経費	11,862	10,473	12,055	11,604	11,839	11,299	12,072	11,642	12,224	12,456	(注 5)
診療経費	9,358	10,305	9,428	9,764	9,457	8,976	9,458	9,177	9,780	10,440	(注 6)
一般管理費	3,052	2,514	3,070	2,565	2,524	2,518	2,499	2,628	2,473	2,834	(注 7)
その他支出	2,627	2,933	4,130	5,272	3,129	3,068	4,018	4,109	4,429	5,036	(注 8)
収入一支出	0	1,968	0	984	0	1,169	0	1,146	0	572	—

(注 1) 運営費交付金については、退職手当等に係る前年度よりの運営費交付金債務が繰り越されたため、予算金額に比して決算金額が217百万円多額となっております。

(注 2) 施設整備費補助金については、事業計画の変更のため3百万円少額となったが、平成20年度補正予算112百万円が措置されたため、予算金額に比して決算金額が109百万円多額となっております。

また、補助金収入については、大学改革推進等補助金等の採択の増加及び設備整備費補助金の交付により、予算金額に比して決算金額が396百万円多額となっております。

(注 3) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上及び診療体制の充実等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が501百万円多額となっております。

(注 4) 雑収入については、預金利息の受入、科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が125百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、前年度以前における繰越額のうち使用見込額90百万円を当初予算に計上していなかったこと及び外部資金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が233百万円多額となっております。

長期借入金については、事業計画の変更により、予算金額に比して決算金額が20百万円少額となっております。

目的積立金取崩については、予算段階での予定を含め、教育・研究活動の向上を図るために計画の見直しを行ったため、予算金額に比して決算金額が863百万円多額となっております。

(注 5) 教育研究経費については、目的積立金取崩額を教育研究基盤設備の充実等に使用したことにより、予算金額に比して決算金額が232百万円多額となっております。

(注 6) 診療経費については、附属病院収入増に伴う支出の増加及び目的積立金取崩額を医療機器の整備等に使用したことにより、予算金額に比して決算金額が660百万円多額となっております。

(注 7) 一般管理費については、目的積立金取崩額を事務用電算機の更新等に使用したこと、また本部棟改修工事等の各所整備及び科学研究費補助金間接経費の支出により、予算金額に比して決算金額が361百万円多額となっております。

(注 8) (注 2) で示した施設整備費補助金、その他の補助金収入の増及び(注 4) に示した産学連携収入の増等に伴う支出額の増加により、予算金額に比して決算金額が607百万円多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は27,969百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,459百万円(37.3%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益11,005百万円(39.3%)、学生納付金収益3,860百万円(13.8%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)980百万円(3.5%)となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました。

(平成20年度新規借入れ額 990百万円、期末残高 7,656百万円(既往借入れ分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上ため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さん中心の全人的医療の実践、②人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、③地域医療人との連携を重視した医療の提供、④地域社会に還元できる研究の推進を目標としています。

平成20事業年度においては、年度計画において定めた地域医療人育成の推進、都道府県がん診療連携拠点病院としての機能強化、地域医療機関との連携強化等の事業を行いました。

このうち、地域医療人育成の推進については、「地域医療教育研修センター」を設置し、県内地域医療機関及び県市町村行政との連携協力のもと、卒前・卒後から生涯教育までの一貫した地域医療人育成の教育システム構築に着手しました。また、「山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム(島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学の4大学連携)」が文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択され、関連病院を含む大学間の研修や、「病院医学教育センター」を設置し病院をフィールドとする医療従事者の医療技術向上を目的とした研修を開始しました。

都道府県がん診療連携拠点病院としての機能強化については、新たに3名の医師ががん治療認定医の資格を取得し(計14名)、また、放射線治療品質管理士の養成、がん薬物療法認定薬剤師の配置など専門医療体制(がんの集学的治療体制)の充実を図りました。

地域医療機関との連携強化については、地域医療連携センターのMSW(メディカル・ソーシャル・ワーカー)の2名増員(計5名)、島根地域医療情報ネットワークによる患者診療情報の提供など病診連携と患者サービス体制を強化しました。

また、看護師等女性スタッフの就業環境を支援強化するため、病児・病後児保育、一時託児を開始しました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,508百万円(17.9%)、附属病院収益11,005百万円(78.5%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)236百万円(1.6%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費115百万円(0.8%)、研究経費151百万円(1.1%)、診療経費6,518百万円(48.3%)、受託研究・受託事業費143百万円(1.0%)、人件費6,249百万円(46.3%)及び一般管理費95百万円(0.7%)となっています。

イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており、子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 20 事業年度においては、年度計画に定めた幼小中一貫教育の本格実施、教育学研究科改組による各種教育プログラム開発等の事業を行いました。

このうち、幼小中一貫教育の本格実施については、平成 25 年度の完成をめざし、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校がこれまで取りくんできた研究や学校運営を一本化し、協働で子どもたちを育成していく一貫教育をスタートさせました。また、「第 1 回幼・小・中一貫教育研究発表協議会」を開催し、地域の学校教育をリードする立場から一貫教育の成果の発表、指導、助言を行いました。

教育学研究科改組による各種教育プログラム開発については、大学院生を対象とした「教育実習プログラム」を開発し試験的に実施するとともに、教育臨床研究の成果を踏まえ「学校教育実践研究」、「教科内容構成実践教育」等の新設科目の内容、教育方法等を確定しました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益591百万円(97.3%)、学生納付金収益9百万円(1.4%)、寄附金収益4百万円(0.6%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費85百万円(13.9%)、人件費524百万円(85.7%)及び一般管理費1百万円(0.1%)となっています。

ウ. 国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成 20 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、教育の成果・内容の検証、教育実施体制及び学生支援の充実、特色ある研究の推進、産官学連携研究の推進等の事業を行いました。

このうち、教育の成果・内容の検証については、これまでの教育の成果・効果の検証を活かし、効果的な初年次教育プログラムとして「展開科目(初年次教育)」科目群の新設や医学系研究科博士課程での「医工連携プログラム」による幅広い視点から医療の発展に貢献する人材育成、FD活動として全学研修会の開催や文部科学省特別教育研究経費(教育改革)事業を実施する準備を進め、学士課程から大学院課程を一貫するFD活動実質化のための体制を整えました。

教育の実施の充実については、外国語教育の充実、大学院教育の改革、附属図書館における知的情報提供のための整備等を行いました。

学生支援の充実については、学習支援、経済的支援、就職支援、留学生に対する支援、学内外での諸活動に関する支援等学生支援体制の強化に資する事業を実施しました。

研究については、島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクト「オープンソース・ソフトウェアの安定化とビジネスモデル構築に関する研究」を推進し研究成果の発表や、本学で取り組んでいる実績ある研究の成果を社会に広報・普及することに努めました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益5,147百万円(48.2%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益3,850百万円(36.0%), 外部資金等収益(受託研究, 受託事業, 寄附金)668百万円(6.2%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,278百万円(12.0%), 研究経費1,157百万円(10.8%), 教育研究支援経費403百万円(3.7%), 受託研究・受託事業費416百万円(3.9%), 人件費6,961百万円(65.3%)及び一般管理費412百万円(3.8%)となっています。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

島根大学憲章に掲げる使命を果たすために、学長のリーダーシップの下、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示して取り組んでいます。

平成20事業年度においては、アクションプランを具体化する実施計画(ロードマップ)を策定し、機動的な大学運営を一層推進しています。

教員個人評価を引き続き実施し、領域評価等について検証した結果、教員の諸活動に成果が現れつつあります。

全学共同教育研究施設として設置した各種センターでは、各学部・研究科と連携し、英語カリキュラムの改正、研究成果・技術シーズの積極的な広報PR、共同研究の促進等に取り組みました。

組織を超えた横断的な研究では、プロジェクト研究推進機構において、第1期重点研究プロジェクトを検証して再構築した第2期重点研究プロジェクト「医理工連携プロジェクト」の取組を開始しました。

新たな事業を展開する一方で財務基盤の強化のため、学内資源(予算、人員)の配分の見直し、経費の抑制に努め、また、外部資金獲得の取組みの強化、島根大学基金の募集、資金運用などあらゆる取組により財務の安全性(健全性)に努めました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,211百万円(82.2%), 外部資金等収益(受託研究, 受託事業, 寄附金)71百万円(2.6%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費282百万円(10.5%), 研究経費79百万円(2.9%), 人件費1,750百万円(65.6%)及び一般管理費483百万円(18.1%)となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、昨年以上に受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び競争的資金の獲得に努めました。

経費の削減については、全学の複写機に係る契約方法を見直し、従来の賃貸借契約と保守契約を統一して複写サービス契約とし、単価契約を締結する役務調達に変更しました。

これにより、年間で従来の41.2%減(約17百万円)の経費削減が見込まれます。

また、外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、受託研究、受託事業、寄附金の受入れが増加し、外部資金比率が改善されました。(外部資金比率の推移;平成18年度 2.6%,平成19年度 3.0%,平成20年度 3.5%)

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	平成20年度	平成19年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	379	313	66	21.0%増
受託事業等収益	245	158	87	55.0%増
寄附金収益	355	333	22	6.6%増
補助金等収益	242	88	154	175.0%増

附属病院については、病院収入の増収を図るため、特にコメディカル職員については柔軟に対応して人材を確保すると共に、医員、研修医には年俸制を導入し、また、病棟クラーク・外来クラークの増員を図り、更には平成21事業年度から新たに「待機手当」「専門・認定看護師手当」を導入するための検討を行うなど勤務環境の改善に取り組む一方、クリティカルパスの導入など患者数の増加や在院日数の短縮等採算性の向上に努めました。

また、診療材料等については、フィルムレス化によるX線フィルムの削減をはじめ、医薬品の購入単価の見直しによる削減に努めるとともに、購入品目の再点検を行うことにより経費節減に努めました。

一方で、人件費については7対1看護体制のため看護師の大量採用をはじめ、パートタイム労働法の改正に伴う雇用形態の変更、新たに例えばMSW、診療情報管理士など専門分野のコメディカルスタッフの採用等、その経費が病院経営を圧迫する状況下にあります。

施設・整備の整備については、本院は昭和54年4月に設置後30年が経過したことにより、施設の老朽化と狭隘化が問題となっていることから、快適な療養環境を提供するとともに、本院が果たすべき役割を實踐するため、施設及び設備の整備計画の検討を進めてきたところであり、平成20事業年度から附属病院再開発計画を具体的に開始したところです。この附属病院再開発計画の策定に当たっての基本的な考え方は、「教育・研究環境の充実、病院機能の強化、良質な患者アメニティの提供、効率的な病院運営」の観点から、「優れた地域医療人の育成」「集学的がん治療の推進」「高度先進医療の確立と普及」「快適な療養環境の提供」「病院資源の効率的な活用」を重点項目として整備を行うものであり、病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが今後益々求められます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成17年度	7	0	4	0	0	0	0	0	4	3
平成18年度	3	0	2	0	0	0	0	0	2	1
平成19年度	795	0	794	0	0	0	0	0	794	1
平成20年度		10,671	9,659	418	2	6	1	0	10,086	585

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付 金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等: 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4 (消耗品費:1、備品費:3) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、支出した運営費交付金債 務4百万円を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4	
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		0	該当なし
合計		4	

② 平成 18 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付 金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等: 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1 (消耗品費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、支出した運営費交付金債 務1百万円を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1	
費用進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等:認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1

	資産見返運 営費交付金	0	(その他の経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:0
	資本剰余金	0	ウ)固定資産の取得額:0
	計	1	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化した。
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		0	該当なし
合計		2	

③ 平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付 金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等: 特別教育研究経費(再チャレンジ支援経費)
	資産見返運 営費交付金	0	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4 (その他の経費:4) イ)自己収入に係る収益計上額:0
	資本剰余金	0	ウ)固定資産の取得額:0
	計	4	③運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し, 支出した運営費交付金債 務4百万円を収益化した。
費用進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	790	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当
	資産見返運 営費交付金	0	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:790 (人件費:790) イ)自己収入に係る収益計上額:0
	資本剰余金	0	ウ)固定資産の取得額:0
	計	790	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務790百万円を収益化し た。
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		0	該当なし

合計		794	
----	--	-----	--

④ 平成20年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付 金収益	197	①業務達成基準を採用した事業等: 特別教育研究経費(研究推進、連携融合事業、国費留学生経費、 医師不足分野等教育指導推進経費、再チャレンジ支援経費)、特殊要 因経費(政策課題対応経費)及び学内予算における重点研究プロジ ェクト経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:197 (消耗品費:44備品費:11、人件費:78、その他の経費:64) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 132
	資産見返運 営費交付金	132	
	資本剰余金	0	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	329	特別教育研究経費のうち、国費留学生経費及び再チャレンジ支援 経費以外については、計画に対する達成率が100%と認められること から、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし 、資産見返負債への振替額を除く97百万円を収益化した。 国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったた め、当該未達分を除いた額5百万円を収益化した。 再チャレンジ支援経費については、予定した授業料減免の実施額 に満たなかったため、当該未達分を除いた額26百万円を収益化した。 特殊要因経費については、計画に対する達成率が100%と認められ ることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対 象とし、資産見返負債への振替額を除く43百万円を収益化した。 重点研究プロジェクト経費については、平成20年度の研究計画が 達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く26百万 円を収益化した。
期間進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	9,062	①期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業 務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,062
	資産見返運 営費交付金	285	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	2	(人件費外:9,062) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 294
	特許権仮勘 定見返運営 費交付金	6	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数を満たし、定員超過率も基準定員超過率を 超過していないため、期間進行基準を採用する業務に係る運営費交 付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を
	商標権仮勘 定見返運営 費交付金	1	除く9,062百万円を収益化した。
	資本剰余金	0	
	計	9,356	
費用進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	400	①費用進行基準を採用した事業等: 退職手当、特別支援事業、その他
	資産見返運 営費交付金	1	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:400 (人件費:312、その他の経費:88)
	資本剰余金	0	イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:1
	計	401	③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、退職給付費用に係る312百万円を収益化した 。その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見 返負債への振替額を除き業務進行に伴い支出した運営費交付金債 務88百万円を収益化した。
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		0	該当なし
合計		10,086	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	・在外研究員旅費に係る執行残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	計	3	
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	・国費留学生経費に係る在籍者数未達による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	3	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	・不用建物工作物撤去費の債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	計	1	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	・国費留学生経費に係る在籍者数未達による債務残 1百万円については、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。 ・再チャレンジ支援経費(就学確保)に係る執行残 1百万円については、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	583	・退職手当に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	585	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地,建物,構築物等,国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産:ソフトウェア,特許権等

投資その他の資産:投資有価証券(国債)等

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金,当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額

未収入金:未収附属病院収入,未収学生納付金収入等

有価証券:有価証券(国債)等

たな卸資産:重油等の期末残高

医薬品及び診療材料:附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動負債:未収収益等

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合,当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については,当該償却資産の減価償却を行う都度,それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で,国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお,一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお,一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債:長期リース債務等

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務:使途特定寄附金の未使用相当額

未払金:支払い義務が発生しているもので,期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債:短期リース債務等

政府出資金:国からの出資相当額

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費: 附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費: 外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費: 外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用: 支払利息等

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益: 授業料収益, 入学料収益, 入学検定料収益の合計額

施設費収益: 施設費補助金による費用支出相当額

補助金等収益: 国等からの補助金による費用支出相当額

附属病院収益: 附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益: 外部からの研究委託による収益

受託事業等収益: 外部からの業務委託による収益

寄附金等収益: 寄附金を財源とした費用支出相当額

資産見返負債戻入: 減価に対応する収益の獲得が予定されていない資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益: 有価証券利息, 定期預金運用利息等

雑益: 雑収入

臨時損益: 固定資産除却(売却)損, 災害損失等

目的積立金取崩額: 目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち, 特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが, それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し, 現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち, 損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は, 貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。